こちらをクリック

こちらを クリック

会場の

会場の

詳細は

こちらを

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 2020年7月14日時点 ♀クリックするとHPに飛びます 実施中 コールセンター 0120-260-020 一律<u>1人</u>当たり<u>10万</u>円 全国全ての人々に 特別定額給付金 申請は郵送又はマイナポータルで (毎日9:00~20:00) 実施中 児童手当受給世帯に対して 各市区町村の窓口まで 子育て世帯への 子育て世帯の方々に 子ども<u>1人</u>当たり<u>1万</u>円 コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く) 臨時特別給付金 改めての申請不要 順次支給開始 NEW ひとり親世帯への 児童扶養手当受給世帯等に対して 各市区町村の窓口まで 生活が苦しい 臨時特別給付金 <u>5万</u>円 (第2子以降は<u>+3万</u>円) コールセンター 0120-400-903 ひとり親世帯の方々に (9:00~18:00 土、日、祝日を除く) さらに、収入減の場合 + 5万円 7/10~ 郵送受付開始 NEW 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・ 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金 休業期間中、 中小企業で働く従業員に対して 給付金コールセンター 0120-221-276 (平日8:30-20:00,休日8:30-17:15) 賃金が支払われない 月額最大<u>33万</u>円を支給 世帯や 実施中 お住いの市区町村の む 詳細は 休業による収入減で 原則3か月,最長9か月 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 個 住居確保給付金 住居を失うおそれ 家賃相当額を支援 (毎日 9:00-21:00) の 実施中 大学・短大・高専・専門学校生等1人当たり アルバイト収入減で 20万円(住民税非課税世帯) 学生支援緊急給付金 各大学等の学生課等の窓口まで 学業継続が厳しい 10万円(上記以外) 実施中 む 詳細は ルッター 0120-46-1999(毎日9:00-21:0 全国の労働金庫や指定された郵便局 でも申請受付 緊急小口資金 収入減で 最大80万円(二人以上世帯) 生活が苦しい 最大65万円(単身世帯) 総合支援資金 実施中 国民健康保険料 収入減で 国民健康保険料、介護保険料、 の減免 各市区町村の窓口まで 保険料が払えない 国民年金保険料等を減免 実施中 国税・地方税、電気・ガス・ →国税局猶予相談センターまで →各地方団体の窓口まで →各事業者まで 生活が苦しくて 納税猶予,公共料金 1 国税の 電話料金、NHK受信料等 税,公共料金が払えない の支払猶予 の各種公共料金の支払を猶予 実施中 持続化給付金事業コールセンター 中小法人等 最大200万円 0120-115-570(毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び 46の商工会議所で申請サポート実施 申請サポート会場も順次開設 売上が半分以下※ で)サポート 기リーランス含む個人事業者 最大100万円 で事業の継続が苦しい 持続化給付金 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した 個人事業者,2020年新規創業者向けの申請も開始 詳細は ※1~12月のどの月でも こちらをクリック 給 7/14~ 申請開始 家賃支援給付金コールセンタ-0120-653-930 付 定の売上減少要件を満たす事業者に NEW 中小企業等 最大600万円※1 で)サポート 家賃の支払いが苦しい 家賃支援給付金 個人事業者等 最大300万円※2 (毎日8:30~19:00) ※1 最大100万円/月 (給付率2/3,1/3) ×6カ月分※2 最大 50万円/月 (給付率2/3,1/3) ×6カ月分 7/15~申請サポート会場も順次開設 クリック 拡充 実施中 お近くの都道府県労働局 雇用を維持する中小企業は またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 小 雇用を維持できない 雇用調整助成金 <u>律10割</u>助成 日額上限8,330円→15,000円に引上げ 順次支給開始 (毎日9:00-21:00) 小 助 規 実施中 拡充 成 小規模事業者に<mark>最大150万円</mark>を補助 模事業者等の 事業再開に向けた お近くの商工会 最大100万円までを最大3/4補助, 持続化補助金 最大50万円 它額補助 投資をしたい または商工会議所まで ナイトクラブ、ライブ、ハウス等は最大200万円 実施中 日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 実質無利子・ 貸 売上減で 商工中金 → 0120-542-711(平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183(平日・休日) 日本政策金融公庫等に加え、 皆 無担保融資 資金繰りが厳しい 5月より地銀,信金,信組等でも利用可に 実施中 売上が一定程度減少の場合、 ・国税局猶予相談センターまで 国税. 国税の 国税,地方税, 売上減で 1年間、無担保かつ 地方税 →各地方団体の窓口まで 社会保険料 →管轄の年金事務所、各都道府県労働局 詳細は こちらを クリック

税,社会保険料が苦しい

売上減で

固定資産税が払えない

減免

社会保険料の納付猶予

固定資産税・

都市計画税の減免

延滞税なしで猶予

売上が一定程度減少の場合,

来年度は <u>2分の1</u>又は<u>ゼロ</u>

に減免

相談ダイヤル 0570-077-322 (平日9:30~17:00)